

令和6年度第1回鳴門市特別職報酬等審議会 議事概要

1. 会議の開催日時・場所

令和6年9月17日（火）15時00分から16時30分まで
鳴門市役所3階庁議室

2. 出席者

【審査会委員】

大西委員、上地委員、塩津委員、富田委員、春木委員、福山委員、益岡委員、
松葉委員、松本委員、矢野委員（※欠席者なし）

【鳴門市】

市長（挨拶・諮問書提出）

【事務局】

事務局5名

3. 傍聴者

傍聴者0名

4. 議事の概要

会議次第

1 開会

2 市長挨拶

3 会長選出

4 会長挨拶

5 市長諮問

6 審議

（1）市長、副市長、教育長及び公営企業管理者企業局長の給料、期末手当及び
退職手当の額の適否及び適正な額

（2）市議会議員の報酬及び期末手当の額の適否及び適正な額

（3）改正が必要な場合における改定の実施時期

7 閉会

会議資料一覧

- ・特別職報酬等審議会の概要及び審議内容について
- ・過去の特別職報酬等審議会での審議を踏まえた報酬等推移
- ・特別職の報酬等推移
- ・県内8市の特別職の報酬等（令和6年4月1日現在）
- ・類似団体における報酬等（令和6年4月1日現在）
- ・鳴門市特別職報酬等審議会運営要綱

会議経過

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委員の互選により、会長に松本委員を選任。
- 4 市長から会長へ、諮問書を手交。
- 5 松本会長の指名により、益岡委員を会長職務代理者に選任。
- 6 事務局より資料の説明。
- 7 審議
- 8 その他
次回開催日時は令和6年10月30日（水）10時30分より行う。
- 9 閉会

主な審議の内容は以下のとおり。

5. 内容

【委員】

資料にある市長等の期末手当の支給率（2.95月）は年1回の支給率か。
→事務局）年2回の合計の支給率である。

【委員】

市長等の期末手当の支給率についても変更する可能性があるのか。
→事務局）この報酬等審議会において、現状の支給率が適切であるかどうかを審議していただく。

【委員】

現状の市長等の期末手当の支給率（2.95 月）について、県内の他の自治体と比較しても低いように思われるが、これを審議していくうえで市の財政状況についても考慮すべきでないか。

→**事務局**）鳴門市の財政面が厳しい状況が続くなかで、これまで市長等の給料月額において減額措置を実施してきた結果、一定の効果が見込まれたため令和 5 年度より減額措置を終了し、報酬等の額についても見直しを検討することとなった背景がある。鳴門市の財政状況については一定程度の改善がなされていることを念頭に審議いただきたい。

【委員】

減額措置を終了したうえで、支給率も再検討するということか。

→**事務局**）鳴門市長等の期末手当の支給率（2.95 月）は、約 10 年前の特別職報酬等審議会前回開催時においては県内 8 市と同等であった。他市における特別職の報酬等は、審議会を経ることなく、国の特別職の報酬等の引上げに準じ、推移する仕組みとしている自治体もある。一方、鳴門市においては市の財政状況を鑑みて減額措置を実施しており、支給率は据え置いてきた背景もあることから、今回、過去の財政状況と比較しても一定の改善がなされていることをふまえ、現在の支給率が適正かどうか審議いただきたい。

【委員】

鳴門市の財政状況についてどのように推移してきたかがわかる資料を提示してほしい。また、人口規模の類似する団体との比較を挙げられているが、財政規模の面での類似団体との比較資料、および国の特別職の期末手当の支給率の推移についての資料を提示してほしい。

→**事務局**）財政状況の推移および類似団体との比較できる部分を整理したうえで次回までに資料として提示できるよう対応する。

【委員】

鳴門市の財政状況の推移について良いときと悪いときの比較ができるような資料を提示していただきたい。

【委員】

近年の人事院勧告により国家公務員の給与等に伴って地方公務員の給与も上がってきたところ、特別職の報酬等についても同様に引き上げるべきと考える。

【委員】

令和5年度より給料月額の減額措置を終了し、今年になって特別職報酬等審議会を開催するに至った経緯は。

→事務局) 減額措置を終了した時点で特別職報酬等審議会へ諮問し、ご審議いただくこともできたが、社会経済情勢や本市の状況等を鑑みたうえで、今回の開催に至った。

【委員】

鳴門市の財政状況が改善されてきた中で、他の類似団体と比較しても鳴門市長等の期末手当額は低い水準であるように感じられるので検討すべきと考える。

【委員】

今回、特別職報酬等審議会が約10年振りの開催となったこと、今後はもう少し短いスパンで見直しをしていくべきである。期末手当の支給率についても低い水準であるように思われるので、財政状況を加味したうえで検討すべきと考える。

【委員】

長年にわたって審議会が開催されてこなかったのは問題であると考え。特別職の報酬等については引き上げるべきと考える。

【委員】

県内市町村と比較しても鳴門市は低い水準でとどまっているため引き上げるべきと考える。

【会長】

特別職報酬等審議会については、定期的を開催するべきと考える。

【事務局】

補足の説明となるが、鳴門市の市長等の期末手当の支給率が低い水準となっている要因として、他市は特別職報酬等審議会を経ることなく、国の支給率改定に伴って自動的に反映させていく仕組みとなっているところが多い一方で、鳴門市は審議会を開催しない限り据え置きとしていたことが影響している。

【委員】

国の支給率改定に則って市町村の支給率も自動的に変更される仕組みを国が推奨しているのであればそれを取り入れるのが正しいのではないか。

→**事務局**) 各自治体での特別職報酬等審議会の中で、期末手当の支給率については国の支給率に準ずるといった主旨の附帯意見を出すことによって運用しているところがあり、国の推奨というより各自治体においての仕組みとなっている。

【委員】

当審議会において附帯意見を出した場合、今後そのような仕組みになるということか。

→**事務局**) 附帯意見を尊重する形となれば、そのような仕組みも可能となる。

【委員】

議員報酬について考える材料として、各自治体の議員定数について比較できる資料を提示してほしい。

→**事務局**) 議員定数と報酬額についての資料を提示できるよう対応する。

以上